

指導者の確保について(たたき台)

1. 基本的な考え方

基本コンセプトを踏まえ、舞台芸術科（仮称）としての特色ある教育活動を展開できるように、専門的な知識を持つ外部講師と教諭のチーム・ティーチングによる指導を実施する。

2. 指導者の招致方針

- (1) 舞台芸術関連の科目については、多様な分野から、実践的な創作活動を行っている専門家等を、広く外部講師として招致する。
その際、例えば介護など人と接する業務で演劇的要素を取り入れている職業の方の招致についても検討する。
- (2) KAAT(神奈川芸術劇場)、青少年センター、大学などの教育機関等の外部機関との連携により、優れた指導者を招致する。

(参考) 他都府県における指導者の確保状況

	指導形態	外部講師数	
A ^{※1}	外部講師と教員の T T	88 名	演劇(演出 7 人、演技 12 人、照明、音響、衣裳、舞台監督、舞台美術 各 1 人、その他 12 人) 舞踊(コンテンポラリーダンス 9 人、クラシックバレエ 6 人、その他(ジャズダンス、狂言、日本舞踊等) 24 人) 映像 13 人
B	外部講師と教員の T T	25 名	
C	外部講師と教員の T T (劇表現のみ演劇科長 ^{※2} が実施)	11 名	劇表現 3 人、歌唱 1 人、舞踊 2 人、伝統芸能 1 人、舞台技術 4 人
D	外部講師と教員の T T	18 名	劇表現 7 人(うち 1 人は舞台技術も担当)、クラシックバレエ 3 人、伝統芸能 3 人、舞台技術 2 人(うち 1 人は劇表現も担当)、その他 4 人

※1 各学年演劇専攻 20 名、舞踊専攻 20 名(クラシックバレエ 10 名、コンテンポラリーダンス 10 名)

※2 大学で演劇学の教育に携わった経験あり、国語免許所有